



トピックス

2020年5月26日

統合か分裂か？：コロナショックはEU統合を促す

苦境に立つ欧州

この宇宙では、「統合へ向かう動き」と「分裂を促す動き」が、常に競い合い、せめぎ合っています。コロナショックに襲われた世界では、そうした相反する動きのうち、どちらが優位に立つのでしょうか。

特に注目されるのは、欧州連合（EU）の行方です。27か国の集合体であるEUは、統合と分裂の間で、絶えず揺れ動く宿命にあるからです。しかもEUでは、新型コロナウイルスによって多数の人命が失われています（図表1）。さらに、ユーロ圏は現在、発足以来で最悪の不況に陥っています（図表2）。

「EU復興基金」

ウイルスの感染を抑止すべく、EU各国は3月以降、加盟国間の移動を制限しました。やむを得ないとはいえEUの分裂を促しかねない措置であり、長引けば、移動の自由というEUの理念を損ないます。

しかし5月18日に生じたのは、逆に統合へ向かう驚くべき動きです。独仏の首脳が「EU復興基金」の設立案で合意したのです。その実質は、コロナショックで大打撃を受けた国や地域に対し、ほかのEU加盟国が連帯して財政支援を行うというものです。この案が実現すれば、欧州統合への大前進です。

どこが画期的なのか？

より具体的には、EUが債券を発行し、これで調達した5,000億ユーロ（約59兆円）を、被支援国に給付します。過去の支援策との違いは、被支援国が返済義務を負う融資でなく、交付金である点です。

ただ、債券である以上、投資家に元利金を支払わねばなりません。その財源は、被支援国でなくEUの予算から手当てされます。EU予算については、加盟国の拠出金から成っています。したがって事実上、窮地に陥った国を支援するため、EU加盟国の納税者が共同で負担を引き受けることとなります。

財政統合、そして政治統合へ

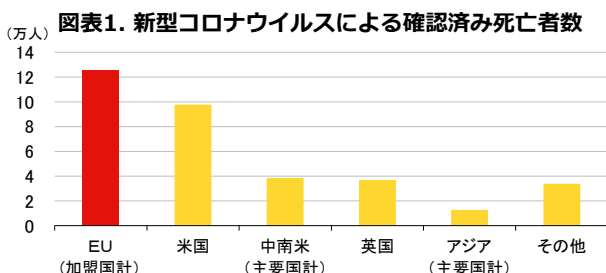
換言すれば、経済の強い国から弱い国への資金移転です。こうした再分配は財政政策の機能であり、政治的な判断を伴います。よって今回の案は、EUの財政統合、そして政治統合を前進させるものです。

こうした案には従来、ドイツが強く反対してきました。経済が強く財政の健全なドイツが、財政節度を欠くイタリアなど南欧諸国を救済することになるためです。それだけに今回、フランスが主導したこの案にドイツが歩み寄ったのは、驚くべきことです。これは、金融市場でも前向きに理解されました。

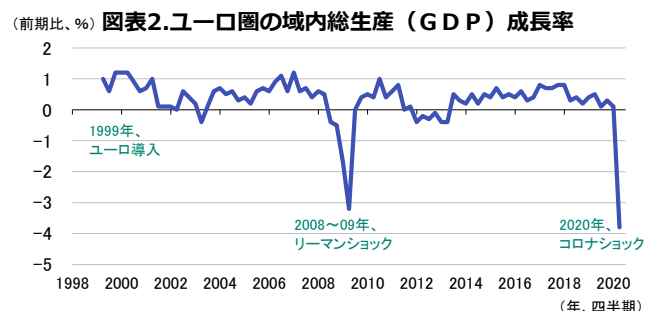
EUの結末は固い

ただし、この案の実現には、全加盟国の承認が必要です。すでに、財政規律に厳しいオランダなどが反対の姿勢をみせているため、給付と融資の混合や、給付条件の厳格化といった調整を要するでしょう。

また、この案はコロナショックに対処するための一時的措置とされ、恒久的な財政統合までは明示されていません。それでもEUが危機に陥ったからこそ、これを守り抜くという意志を、EU二大国であるドイツとフランスが示したのです。コロナショックは、分裂よりも統合を促す力を喚起し得るのです。



(注) 中南米はブラジル、メキシコ、ペルー、エクアドル、コロンビア、チリ、アルゼンチン、アジアは中国、インド、日本、バングラデシュ、韓国、東南アジア諸国連合10か国。2020年5月25日時点
 (出所) Johns Hopkins Universityよりデータを取得し、しんきん投信作成



(注) 2020年1-3月期まで
 (出所) EU統計局よりデータを取得し、しんきん投信作成

(チーフエコノミスト 辻 佳人)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
 Shinkin Asset Management Co., Ltd 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: <http://www.skam.co.jp>

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。